

令和6年第1回港区議会定例会 議案等の概要

港 区

令和6年第1回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告4件

区長報告第1号	専決処分について（北青山二丁目道路整備工事（歩道拡幅）請負契約の変更）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
区長報告第2号	専決処分について（港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事請負契約の変更）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
区長報告第3号	専決処分について（港区立大平台みなと荘外壁等改修工事請負契約の変更）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
区長報告第4号	専決処分について（（仮称）南青山二丁目公共施設新築工事請負契約の変更）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

議案27件

議案第1号	港区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
議案第2号	港区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
議案第3号	港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・	7
議案第4号	港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例・・・・・・・・	8
議案第5号	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
議案第6号	港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
議案第7号	港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
議案第8号	港区営住宅条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
議案第9号	港区立認定こども園条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・	13
議案第10号	港区立児童発達支援センター条例等の一部を改正する条例・・・・・・・・	14
議案第11号	港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
議案第12号	港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
議案第13号	港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び港区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例・・・・・・・・	17
議案第14号	港区介護保険条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

議案第15号	港区介護保険における指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	19
議案第16号	港区監査委員条例の一部を改正する条例	20
議案第17号	令和5年度港区一般会計補正予算(第9号)	21
議案第18号	令和5年度港区一般会計補正予算(第10号)	21
議案第19号	令和5年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	21
議案第20号	令和5年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	21
議案第21号	令和6年度港区一般会計予算	21
議案第22号	令和6年度港区国民健康保険事業会計予算	21
議案第23号	令和6年度港区後期高齢者医療会計予算	21
議案第24号	令和6年度港区介護保険会計予算	21
議案第25号	包括外部監査契約の締結について	22
議案第26号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	23
議案第27号	児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更に係る協議について	24

追加議案2件

港区教育委員会委員の任命の同意について	25
人権擁護委員候補者の推薦について	25

(参考)

区長報告 4件		
専決 処分	4件	内訳 工事請負契約の変更 4件
議案 27件		
条例	16件	内訳 一部改正 16件
予算	8件	内訳 令和5年度補正予算 4件 令和6年度予算 4件
その他	3件	内訳 包括外部監査契約の締結 1件 広域連合規約の変更協議 1件 措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更協議 1件
追加議案 2件		
人事 案件	2件	内訳 教育委員会委員の任命の同意 1件 人権擁護委員候補者の推薦 1件

令和6年第1回港区議会定例会議案等の概要

区長報告 第1号

【総務部契約管財課】

専決処分について（北青山二丁目道路整備工事（歩道拡幅）請負契約の変更）

本件は、北青山二丁目道路整備工事（歩道拡幅）請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年12月12日

【変更内容】

- 契約金額 3億2,541万2,120円
→ 3億4,166万7,700円
(1,625万5,580円増額します。)

【変更理由】

- ①昼間工事を予定していた工事範囲の一部について、通行等の支障になることから、夜間工事に変更したため
- ②地元商店会からの要望により、道路照明にバナーアーム※を設置したため
- ③アスファルトの下の既設の砕石路盤の打換えを予定していたが、状態が良好であったことから、そのまま利用することとしたため

※バナーアームとは、道路照明にフラッグ等を取り付けるための器具をいいます。

【契約の相手方】

港区芝四丁目2番9号
日工建設株式会社

- 当初契約を議決した議会
令和4年第1回定例会
- 契約変更の議決又は報告をした議会
令和4年第4回定例会
令和5年第4回定例会

【工事場所】



専決処分について（港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事請負契約の変更）

本件は、港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年12月28日

【変更内容】

○契約金額 36億7,290万円
→ 37億5,133万2,090円
(7,843万2,090円増額します。)

【変更理由】

公共工事設計労務単価及び資材価格の上昇に対処するため、工事請負契約書約款第24条第6項のインフレスライド*条項を適用したため

※インフレスライドとは、契約締結時の労務単価及び資材価格で積算した契約金額をインフレーション又はデフレーションを反映した契約金額に変更することを行います。

【契約の相手方】

港区虎ノ門四丁目3番13号

日本国土・徳倉・谷沢建設共同企業体
(代表者) 日本国土開発株式会社東京支店
(構成員) 徳倉建設株式会社東京支店
(構成員) 谷沢建設株式会社

○当初契約を議決した議会
令和4年第4回定例会

【工事場所】



専決処分について（港区立大平台みなと荘外壁等改修工事請負契約の変更）

本件は、港区立大平台みなと荘外壁等改修工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年12月26日

【変更内容】

○契約金額 2億1,531万4,000円
→ 2億2,599万5,000円
(1,068万1,000円増額します。)

【変更理由】

- ①大浴場脱衣室の天井内の排気ダクト及び空調機ドレン配管が劣化していたことから、取り替えたため
- ②エントランス前の車寄せの石積壁の下地のモルタルが劣化していたことから、モルタルを撤去し、シールの打換えをしたため

【契約の相手方】

港区芝二丁目11番8号
りんかい日産建設株式会社

○当初契約を議決した議会
令和5年第2回定例会

【工事場所】



専決処分について（（仮称）南青山二丁目公共施設新築工事請負契約の変更）

本件は、（仮称）南青山二丁目公共施設新築工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年12月25日

【変更内容】

○契約金額 14億3,770万円
→ 15億5万9,000円
(6,235万9,000円増額します。)

【変更理由】

昇降機設備工事単独での入札において専任の監理技術者等を配置できないことを理由として応札者がいなかったことから、昇降機設備工事を新築工事に含めることとしたため

【契約の相手方】

港区浜松町二丁目6番5号
合田・三和・セコムエンジ・相和技研
異業種建設共同企業体
(代表者) 株式会社合田工務店東京本店
(構成員) 三和電気土木工事株式会社
東京本店
(構成員) セコムエンジニアリング株式会社
東京本店
(構成員) 株式会社相和技術研究所

【工事場所】



○当初契約を議決した議会

令和5年第2回定例会

港区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、引用している条項番号を変更するものです。

【法改正の背景】

デジタル社会の基盤であるマイナンバーやマイナンバーカードの利活用を推進し、国民の利便性の向上等を図る観点から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等が改正されました。

これにより、法律でマイナンバーの利用が認められている事務について、主務省令に規定することで情報連携※が可能となり、マイナンバーを用いた情報連携のより速やかな開始が可能になります。

※情報連携とは、行政機関等同士がマイナンバーを用いて、行政手続に必要な情報のやり取りをすることをいいます。

【条例改正の内容】

条例で引用している行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の条項番号を変更します。

【施行期日】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日

港区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法」等の一部改正に伴い、引用している条項番号を変更するものです。

【法改正の背景】

地方公共団体の運営の合理化及び適正化を図るため、公金事務の私人委託に関する制度の見直し等を行う地方自治法の改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している地方自治法及び地方自治法施行令の条項番号を変更します。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、訪問指導業務手当の支給対象者の名称等を変更するものです。

【法制定の背景】

困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が制定されました。この法律は、基本理念、国及び地方公共団体の責務、基本方針、女性相談支援員の配置等の困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項が定められています。

【条例改正の内容】

①条例で引用している訪問指導業務手当[※]の支給対象業務の根拠法を変更します。

売春防止法 → 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

②訪問指導業務手当の支給対象者の名称を変更します。

婦人相談員 → 女性相談支援員

※訪問指導業務手当とは、福祉事務所の職員が生活指導等の訪問業務を行ったときに支給される手当をいい、日額470円が支給されます。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「建築基準法」等の一部改正に伴い手数料を新設するほか、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」等の一部改正に伴い引用している法令の題名を変更するものです。

【建築基準法改正の背景】

現行の規定では、接道義務や道路内建築制限の既存不適格*となっている建築物について、大規模の修繕等に該当する省エネ改修等が困難であることから、政令で定める範囲内であれば、省エネ改修等をできるようにする改正が行われました。

※既存不適格とは、建築物のしゅん工時は適法に建てられていたものの、その後の法改正等によって、現在の法律に適合しなくなってしまった状態をいいます。

【条例改正の内容】

①既存不適格建築物に係る手数料を新設します。

名 称	額
建築物の敷地と道路との関係の大規模の修繕又は大規模の模様替に関する認定申請手数料	28,000円
道路内における大規模の修繕又は大規模の模様替に関する認定申請手数料	28,000円

②条例で引用している法令の題名を変更します。

- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
 - 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則
 - 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則

【施行期日】

令和6年4月1日

港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

本案は、自転車駐車場の利用促進を図るため、全ての自転車駐車場において一時利用を可能とするものです。

【条例改正の背景】

近年、自転車利用のニーズが高まっていることから、定期利用のみを可能としている機械式自転車駐車場においても、一時利用を可能とすることにより、自転車駐車場の利用の促進を図ります。

【条例改正の内容】

定期利用に限定していた「こうなん星の公園自転車駐車場」及び「六本木駅自転車駐車場」において一時利用を可能とします。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、有楽町・銀座・新橋周辺地区地区計画の都市計画が変更されたことに伴い、当該地区の建築物の制限を定めるものです。

【有楽町・銀座・新橋周辺地区の街づくりの概要】

有楽町・銀座・新橋周辺地区にある東京高速道路は、現在自動車専用の道路であり、その高架道路の形態は、都心の活発な都市活動を見渡すことができる貴重な空間です。その上部空間を歩行者中心の公共的空間として再生・活用することを目指す方針が示されています。

【条例改正の内容】

- ①条例の適用区域に有楽町・銀座・新橋周辺地区地区整備計画を加えます。
- ②有楽町・銀座・新橋周辺地区地区整備計画のA地区において建築してはいけない建築物を定めます。
 - ・風俗営業及び性風俗関連特殊営業の用途に供する建築物
 - ・建築物の一階で道路に接する部分を主に商業施設等以外の用途に供する建築物

【施行期日】

公布の日

港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」等の一部改正に伴い、引用している法令の題名を変更するものです。

【法改正の背景】

現行の建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律は、建築物分野におけるエネルギー消費量が著しく増加していることを踏まえ、建築物のエネルギー消費性能の向上を図ることを目的としていました。

今後は、建築物分野においても、省エネルギーの徹底に加え、再生可能エネルギーの利用拡大の取組の強化が不可欠とされ、法の目的について、建築物の再生可能エネルギー利用設備の設置の促進を図ることを明確化する改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している法令の題名を変更します。

- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
 - 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則
 - 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則

【施行期日】

令和6年4月1日

港区営住宅条例の一部を改正する条例

本案は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の一部改正に伴い、引用している法律の条項番号を変更するものです。

【法改正の背景】

現行制度では、身体に対する暴力などを受けた被害者のみを対象とする保護命令の強化等の必要性が指摘されていました。これを受け、接近禁止命令等の申立てをすることができる要件に自由、名誉又は財産に係る脅迫を受けた場合が追加されるなど、保護命令制度の拡充を行う改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の条項番号を変更します。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区立認定こども園条例の一部を改正する条例

本案は、預かり保育に係る給食費の保護者負担を軽減するものです。

【条例改正の背景】

区は、保護者が安心して子育てできるよう、令和5年9月分から保育の実施に係る給食費を無料にしました。

その後、認定こども園において幼児教育を受けている子どもが、8月に預かり保育を利用する際に発生している給食に係る費用についても見直しました。

【条例改正の内容】

預かり保育を利用する子どもに係る給食費を無料とします。

【施行期日】

公布の日

港区立児童発達支援センター条例等の一部を改正する条例

本案は、「児童福祉法」の一部改正に伴い、引用している条項番号の変更等をするものです。

【法改正の背景】

子育てに困難を抱える世帯の状況等を踏まえ、区市町村における子育て家庭への支援の充実等を内容とする法改正が行われました。

この中で、障害児が身近な地域で支援を受けられる体制整備を促進する観点から、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化されるとともに、障害種別にかかわらず障害児を支援できるように、これまで「福祉型」と「医療型」に分かれていた児童発達支援の類型が一元化されました。

【条例改正の内容】

- ①条例で引用している児童福祉法の条項番号を変更します。
- ②港区立児童発達支援センター条例について、児童発達支援の類型が一元化されたことに伴い、規定を整備します。

【施行期日】

令和6年4月1日

【改正する条例一覧】

1	港区立児童発達支援センター条例
2	港区立障害保健福祉センター条例
3	港区立精神障害者支援センター条例

港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、里親支援センターの設備の基準等を定めるものです。

【省令改正の背景】

家庭養育の推進により児童の養育環境を向上させるため、里親支援センターを新たに児童福祉施設として位置付ける児童福祉法の改正が行われました。

これを踏まえ、里親支援センターの設備の基準等を定めるため、省令改正が行われました。

【条例改正の内容】

- ①里親支援センターの設備の基準等を定めます。
- ②類型が一元化された児童発達支援センターの設備の基準等を定めます。
- ③母子生活支援施設等の長が自立支援計画を策定するに当たっては、母子等の意見又は意向を勘案することを義務付けます。
- ④困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、用語を変更します。
例) 婦人相談所 → 女性相談支援センター

【施行期日】

令和6年4月1日

港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、重要事項の提供方法の追加等をするものです。

【省令改正の背景】

施設の見やすい場所への重要事項*の書面掲示の義務付けについて、利用者等の利便性向上を図る観点から、インターネットによる情報の提供を追加で義務付けるなどの改正が行われました。

※重要事項とは、職員の勤務体制や利用者負担額など利用申込者の特定教育・保育施設の選択に役立つものをいいます。

【条例改正の内容】

- ①重要事項について、インターネットを利用して公衆の閲覧に供することを義務付けます。
- ②書面の交付又は提出に代わって電磁的方法により提供する場合の記録媒体の種類を指定しないこととします。

【施行期日】

令和6年4月1日

議案 第13号

【保健福祉支援部障害者福祉課】

港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び港区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」等の一部改正を踏まえ、児童発達支援管理責任者の責務の追加等をするものです。

【省令改正の背景】

障害児が身近な地域で支援を受けられる体制整備を促進する観点から、障害種別にかかわらず障害児を支援できるように、これまで「福祉型」と「医療型」に分かれていた児童発達支援の類型を一元化するほか、障害児入所施設に入所している児童等が地域生活等へ移行する際の調整の責任主体を明確化するなどの児童福祉法の改正が行われました。

これを踏まえ、省令改正が行われました。

【条例改正の内容】

- ①児童発達支援管理責任者は、障害児の年齢及び発達の程度等に応じて支援内容を検討しなければならないこととします。
- ②指定発達支援事業者は、障害児及びその保護者の意思をできる限り尊重するための配慮等をしなければならないこととします。
- ③港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例について、医療型児童発達支援を児童発達支援に一元化するとともに、指定児童発達支援事業所の設備の基準等を定めます。
- ④港区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例について、児童発達支援管理責任者は、障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、移行支援計画を作成しなければならないこととします。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、第9期港区介護保険事業計画に基づき、保険料を改定するものです。

【条例改正の背景】

区は、介護保険法に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針に即して、3年ごとに介護保険事業計画を定める必要があります。

令和6年度から令和8年度までを期間とする第9期港区介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者の保険料等を改定するため、条例を改正します。

【条例改正の内容】

保険料の所得段階区分を現行の17段階から19段階とするとともに、保険料を引き上げます。

【施行期日】

令和6年4月1日

議案 第15号

【保健福祉支援部介護保険課】

港区介護保険における指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、看護小規模多機能型居宅介護に係る根拠規定を変更するものです。

【基準省令改正の背景】

看護小規模多機能型居宅介護[※]は、介護保険法施行規則にその内容が規定されていましたが、介護保険法の改正により、複合型サービスの一類型として、介護保険法上に明確に位置付けられるとともに、サービスの拠点での「通い」「泊まり」における看護サービスが含まれる旨が明確化されました。

これを踏まえ、基準省令の改正が行われました。

※看護小規模多機能型居宅介護とは、訪問看護と小規模多機能型居宅介護とを組み合わせ、多様なサービスを一体的に提供する複合型サービスをいいます。なお、サービスの拠点での「通い」「泊まり」における看護サービスは、これまでも多様なサービスに含まれていました。

【条例改正の内容】

条例で引用している看護小規模多機能型居宅介護に係る根拠規定を変更します。

【施行期日】

令和6年4月1日

港区監査委員条例の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法」の一部改正に伴い、引用している条項番号を変更する
ものです。

【法改正の背景】

地方公共団体の運営の合理化及び適正化を図るため、公金事務の私人委託に関する制度の見直し等を行う地方自治法の改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している地方自治法の条項番号を変更します。

【施行期日】

令和6年4月1日

議案 第17号～第20号
令和5年度補正予算

【企画経営部財政課】

議案 第17号

令和5年度港区一般会計補正予算（第9号）

議案 第18号

令和5年度港区一般会計補正予算（第10号）

議案 第19号

令和5年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

議案 第20号

令和5年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

【内容】

上記4案の概要は、別表1のとおりです。

議案 第21号～第24号
令和6年度予算

【企画経営部財政課】

議案 第21号

令和6年度港区一般会計予算

議案 第22号

令和6年度港区国民健康保険事業会計予算

議案 第23号

令和6年度港区後期高齢者医療会計予算

議案 第24号

令和6年度港区介護保険会計予算

【内容】

上記4案の概要は、別表2のとおりです。

包括外部監査契約の締結について

本案は、令和6年度における包括外部監査を実施するため、包括外部監査契約を締結するものです。

【概要】

包括外部監査とは、地方自治法に基づき、区の組織に属さない弁護士、公認会計士等の専門家が、外部監査人という第三者の立場から独自に監査を行う制度です。

区では、平成13年度から包括外部監査を実施しており、平成30年度からは2会計年度に1回実施しています。

【内容】

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の相手方 弁護士 竹内 朗 氏
- 契約の期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 契約の金額 990万円を上限とする額

※直近3回の包括外部監査のテーマ

- 令和4年度 多様性の尊重に関する事業の財務事務の執行について
- 令和2年度 環境に関する事業の財務事務の執行について
- 平成30年度 学校教育に関する事業の財務事務の執行について

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

【制度の概要】

後期高齢者医療制度は、都道府県の区域ごとに全ての区市町村が加入する広域連合を設立し、広域連合が運営主体となることが「高齢者の医療の確保に関する法律」で定められています。広域連合の運営により財政リスクの軽減を図り、安定した制度運営が可能となるほか、事務処理の効率化が図られています。

後期高齢者医療制度における保険給付の財源は、患者の自己負担を除き、公費（国・都・区市町村の負担が約5割）と現役世代からの支援（国民健康保険や被用者保険等からの負担が約4割）のほか、被保険者の保険料（約1割）となっており、保険料で賄うべき割合は、2年ごとに見直しています。

保険料の見直しに当たっては、保険料の負担が急激に増加しないようにするため、各区市町村の一般会計から経費を負担するかどうかを検討しています。一般会計から経費を負担する場合には、規約の変更が必要になります。

【内容】

令和6年度分及び令和7年度分の保険料の負担の軽減のために、関係区市町村の一般会計から経費を負担することとします。

【施行期日】

令和6年4月1日

児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更に係る協議について

本案は、品川区が児童相談所を設置することを踏まえ、規約の一部を変更するものです。

【背景】

児童相談所を設置する特別区は、児童養護施設等^{※1}の事務負担を軽減するため、令和6年4月1日から児童相談所を設置する特別区が共同設置する措置費共同経理課に措置費^{※2}の支払事務等を一元化することとしました。

規約において、措置費共同経理課を共同設置する特別区を定めていることから、その特別区の数に増減がある場合は、規約の変更をする必要があります。

品川区が令和6年10月1日から児童相談所を設置することを決定したため、規約を変更します。

※1 児童養護施設等とは、児童養護施設、乳児院及び自立援助ホームをいいます。

※2 措置費とは、児童養護施設等を運営していくために必要な職員の人件費や児童に係る生活費や教育費など、児童の養育に必要な経費をいいます。

【内容】

措置費共同経理課を共同設置する特別区に「品川区」を加えます。

【施行期日】

令和6年10月1日

(追加議案)
人事案件

○港区教育委員会委員の任命の同意について

本案は、令和6年3月31日で任期満了となる田谷克裕委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

○人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、令和6年6月30日で任期満了となる藤本健一委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	71,463,282	362,350	71,825,632	都支出金 362,350		1 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実に要する追加経費を計上 (1)住民税非課税世帯等生活支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）を計上 362,350 (362,350)
歳出合計	174,570,749	362,350	174,933,099	362,350		

2 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 民生費	3 生活保護費	住民税非課税世帯等生活支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）	426,737

議案第18号

令和5年度港区一般会計補正予算（第10号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	28,140,723	476,307	28,617,030	都支出金 41,534 その他 506,336 計 547,870	△ 71,563	1 危機管理体制の強化に要する追加経費を計上 987 (1)安全安心施設対策基金利子積立金を計上 (987) 2 コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援に要する追加経費を計上 371,038 (1)みなとパートナーズ基金積立金を計上 (371,000) (2)みなとパートナーズ基金利子積立金を計上 (38) 3 コミュニティ活動の場の提供に要する経費の減 △ 3,298 (1)芝地区区民協働スペース管理運営の減 (△ 3,298) 4 多様な主体間の協働による文化芸術振興に要する追加経費を計上 311 (1)文化芸術振興基金積立金を計上 (100) (2)文化芸術振興基金利子積立金を計上 (211) 5 多様な暮らしを支える区政情報の発信に要する経費の減及び更正 △ 5,768 (1)魅力ある区政情報の発信の減 (△ 5,768) 6 区民意見の区政への反映に要する経費の減 △ 5,982 (1)区民の声センター運営の減 (△ 5,982) 7 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する経費の減 △ 4,468 (1)港区版ふるさと納税の減 (△ 4,468) 8 便利な区民生活を実現する情報化の推進に要する経費の減 △ 926,328 (1)基幹系業務システム保守・運用の減 (△ 126,173) (2)行政情報システム標準化対応の減 (△ 394,015) (3)行政サービスのプラットフォーム構築の減 (△ 22,000) (4)デジタル社会の実現に向けたICT推進の減 (△ 20,248) (5)庁内情報機器等管理運用の減 (△ 349,868) (6)AI・RPAによる業務効率化の推進の減 (△ 14,024) 9 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する追加経費を計上 1,855,340 (1)通信施設等維持管理の減 (△ 15,441) (2)地域災害情報システム等構築の減 (△ 41,095) (3)移動系無線更新の減 (△ 71,940) (4)震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金積立金を計上 (2,000,000) (5)震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金利子積立金を計上 (29,729)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費 (つづき)						(6)共同住宅の震災対策の減 (△ 38,841) (7)災害対策本部のデジタル化の減 (△ 7,072) 10 地域の防災力の向上に要する経費の減 △ 547,279 (1)在宅避難支援事業の減 (△ 547,279) 11 いつでもどこでも行政サービスを楽しむ環境の実現に要する経費の減 △ 17,697 (1)戸籍システムの減 (△ 5,654) (2)芝地区住民記録事務の減 (△ 12,043) 12 健康づくりの積極的支援に要する経費の減 △ 240,549 (1)大平台みなと荘管理運営の減 (△ 240,549)
3 環境清掃費	6,793,259	△ 92,524	6,700,735	その他 10,224	△ 102,748	1 地球温暖化対策の推進に要する経費の減 △ 27,439 (1)区内事業者の脱炭素加速化事業の減 (△ 19,975) (2)地球温暖化等対策基金利子積立金を計上 (36) (3)みなとモデル森林整備促進の減 (△ 7,500) 2 環境美化活動の推進に要する経費の減 △ 65,085 (1)みなとタバコルール推進の減 (△ 14,119) (2)赤坂地区みなとタバコルール推進の減 (△ 20,364) (3)高輪地区みなとタバコルール推進の減 (△ 11,228) (4)屋外密閉型喫煙場所等整備の減 (△ 19,374)
4 民生費	71,825,632	△ 1,533,711	70,291,921	国庫支出金 △ 7,564 都支出金 △ 761,394 その他 △ 157,394 計 △ 926,352	△ 607,359	1 港区の地域福祉を支える活動の支援に要する経費の減 △ 61,521 (1)福祉総合システム維持管理の減 (△ 17,875) (2)福祉総合システム再構築の減 (△ 87,782) (3)国庫支出金等過年度分償還金を計上 (44,136) 2 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実に要する経費の減及び更正 △ 513,401 (1)高齢者福祉施設等整備基金利子積立金を計上 (572) (2)養護老人ホーム等入所措置の減 (△ 25,585) (3)高齢者デジタルデバインド解消事業の減 (△ 19,420) (4)南青山一丁目福祉施設整備の減 (△ 391,267) (5)特別養護老人ホーム維持管理の減 (△ 77,701) 3 誰もが安心して暮らせる地域づくりに要する経費の減及び更正 △ 9,275 (1)新型コロナウイルス感染症対策在宅要介護者緊急一時支援事業の減 (△ 9,275) 4 障害者が安心して暮らせる環境の整備に要する経費の減 △ 43,968 (1)障害者福祉推進基金利子積立金を計上 (226) (2)障害福祉サービス事業所等送迎バス等安全対策支援事業の減 (△ 44,194) 5 心豊かで健康な生活への支援に要する経費の減 △ 843,769 (1)芝地区いきいきプラザ(3館)管理運営の減 (△ 7,844)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費 (つづき)						(2)赤坂地区いきいきプラザ(3館)管理運営の減 (△ 5,165) (3)白金台いきいきプラザ等大規模改修の減 (△ 830,760) 6 障害者の生活を支えるサービスの充実に要する経費の減 △ 146,350 (1)障害保健福祉センター維持管理の減 (△ 47,410) (2)(仮称)南青山二丁目公共施設整備の減 (△ 98,940) 7 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進に要する追加経費を計上 557,878 (1)国庫支出金等過年度分償還金を計上 (569,578) (2)子育て王国基金利子積立金を計上 (1,370) (3)赤坂子ども中高生プラザ管理運営の減 (△ 13,070) 8 保育園待機児童ゼロの継続に要する経費の減 △ 230,790 (1)保育施設誘致促進事業の減 (△ 177,529) (2)認証保育所運営助成を計上 (91,698) (3)地域型保育事業を計上 (46,140) (4)芝地区区立保育園(2園)管理運営の減 (△ 3,827) (5)麻布地区区立保育園(5園)管理運営の減 (△ 88,695) (6)赤坂地区区立保育園(3園)管理運営の減 (△ 8,000) (7)東麻布保育園管理運営の減 (△ 85,800) (8)赤坂地区港区保育室事業の減 (△ 4,777) 9 保育園における保育の質の向上に要する経費の減 △ 108,086 (1)私立保育園特別助成の減 (△ 26,988) (2)保育士等宿舍借り上げ支援事業の減 (△ 43,816) (3)私立認可保育所等新型コロナウイルス感染症対策の減 (△ 32,287) (4)保育所等送迎用バス等安全対策支援事業の減 (△ 195,693) (5)区内私立保育園委託を計上 (190,698) 10 支援が必要な子どもと家庭を確実に支えるに要する経費の減及び更正 △ 48,185 (1)児童手当の減 (△ 29,785) (2)多子世帯移動支援事業の減 (△ 4,998) (3)バースデーサポート事業の減 (△ 13,402) 11 子どもの未来を応援する施策の推進に要する経費の減 △ 37,000 (1)エンジョイ・セレクト事業の減 (△ 37,000) 12 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実に要する経費の減 △ 49,244 (1)国庫支出金等過年度分償還金を計上 (54,301) (2)住民税非課税世帯等生活支援給付金の減 (△ 307,080) (3)生活保護を計上 (203,535)
5 衛生費	8,477,666	11,925	8,489,591	都支出金 147	11,778	1 安心できる地域保健・地域医療体制の推進に要する経費の減 △ 94,400 (1)診療所等オンライン資格確認システム導入支援事業の減 (△ 94,400) 2 快適で安心できる生活環境の確保に要する追加経費を計上 106,325 (1)国庫支出金等過年度分償還金を計上 (106,325)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
6 産業経済費	4,933,851	0	4,933,851	都支支出金 △ 13,389	13,389	1 商工振興費の財源更正 -
7 土木費	20,702,843	△ 1,931,386	18,771,457	国庫支出金 △ 1,180,209 都支支出金 △ 168,082 その他 348,730 計 △ 999,561	△ 931,825	1 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくりに要する経費の減及び更生 △ 3,476 (1)高輪地区放置自転車対策の減 (△ 3,476) 2 駐車施設の確保・整備に要する経費の減 △ 246,551 (1)芝地区自転車等駐車場管理運営の減 (△ 4,696) (2)芝浦港南地区自転車等駐車場管理運営の減 (△ 10,373) (3) (仮称) 飯倉公園自転車駐車場整備の減 (△ 213,157) (4)一の橋公園自転車駐車場整備の減 (△ 18,325) 3 安全で安心に移動できる道路の整備に要する経費の減及び更正 △ 546,581 (1)芝地区道路清掃の減 (△ 4,501) (2)麻布地区歩道整備の減 (△ 60,460) (3)赤坂地区歩道整備の減 (△ 4,575) (4)高輪地区歩道整備の減 (△ 132,576) (5)芝地区電線類地中化整備の減 (△ 54,390) (6)麻布地区電線類地中化整備の減 (△ 4,942) (7)麻布地区橋りょう維持管理の減 (△ 37,321) (8)麻布地区橋りょうの整備の減 (△ 52,947) (9)都市計画道路整備の減 (△ 194,869) 4 安全で快適に利用できる公共施設の整備に要する経費の減 △ 4,296 (1)芝地区公衆便所維持管理の減 (△ 4,296) 5 災害に強いまちづくりに要する経費の減 △ 614,572 (1)麻布地区河川等維持管理の減 (△ 19,243) (2)建築物耐震改修等促進の減 (△ 434,173) (3)がけ・擁壁改修助成の減 (△ 161,156) 6 都心機能を支え人にやさしい公園の整備に要する経費の減 △ 5,051 (1)都市計画公園整備の減 (△ 5,051) 7 市街地再開発事業等諸制度の活用と支援に要する経費の減及び更正 △ 979,023 (1)虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発事業支援の減 (△ 959,023) (2)鉄道駅総合改善事業の減 (△ 20,000) 8 快適な都心居住の実現に要する追加経費の計上及び更正 468,164 (1)定住促進基金積立金を計上 (503,000) (2)特定公共賃貸住宅維持管理の減 (△ 13,277) (3)区営住宅維持管理の減 (△ 17,834) (4)シティハイツ車町建替の減 (△ 3,725)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
8 教育費	23,947,599	△ 3,920,486	20,027,113	国庫支出金 △ 50,615 都支出金 △ 10,553 その他 △ 614,000 計 △ 675,168	△ 3,245,318	1 小学校入学前教育の充実に要する経費の減 △ 39,896 (1)私立幼稚園保育料等給付の減 (△ 30,212) (2)私立幼稚園保護者補助金の減 (△ 6,684) (3)私立幼稚園送迎用バス等安全対策支援事業の減 (△ 3,000) 2 「徳」「知」「体」の育成に要する経費の減 △ 8,521 (1)文化連合行事の減 (△ 4,083) (2)教育課程外指導の減 (△ 4,438) 3 特別支援教育の推進に要する経費の減 △ 8,394 (1)医療的ケア児の支援の減 (△ 8,394) 4 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する経費の減 △ 3,765,791 (1)小学校施設改修の減 (△ 60,170) (2)小学校普通教室化改修の減 (△ 53,600) (3)御田小学校仮校舎開設準備の減 (△ 15,000) (4)赤羽小学校等改築の減 (△ 26,700) (5)御田小学校改築の減 (△ 3,600,400) (6)中学校施設改修の減 (△ 6,713) (7)幼稚園用務運営の減 (△ 3,208) 5 幼・小中一貫教育の推進に要する経費の減 △ 3,236 (1)小学校教職員等検診事業の減 (△ 3,236) 6 図書館サービスの推進に要する経費の減 △ 94,648 (1)区立図書館管理運営の減 (△ 94,648)
10 諸支出金	8,359,666	8,944,921	17,304,587	国庫支出金 9,764 都支出金 45,484 その他 16,768 計 72,016	8,872,905	1 財政調整基金利子積立金を計上 16,768 2 公共施設等整備基金積立金を計上 8,765,382 3 国民健康保険事業会計繰出金を計上 262,208 4 後期高齢者医療会計繰出金の減 △ 99,437
歳出合計	174,933,099	1,955,046	176,888,145	△ 1,984,213	3,939,259	

使用料及び手数料	△ 17
国庫支出金	△ 1,228,624
都支出金	△ 866,253
財産収入	△ 56,550
寄附金	1,044,377
繰入金	△ 861,487
諸収入	△ 15,659
計	△ 1,984,213

特別区税	4,223,159
利子割交付金	△ 108,608
地方消費税交付金	△ 455,839
繰越金	280,547
計	3,939,259

歳入（財源）の主な内訳

(単位：千円)

款	補正額	補正の主な内訳
特別区税	4,223,159	特別区民税3,569,819、特別区たばこ税653,340
利子割交付金	△ 108,608	利子割交付金△108,608
地方消費税交付金	△ 455,839	地方消費税交付金△455,839
使用料及び手数料	△ 17	その他施設等使用料△17
国庫支出金	△ 1,228,624	社会資本整備総合交付金△1,022,384、保育対策総合支援費△216,499、地域防災拠点建築物整備緊急促進費△157,825、生活保護費152,650
都支出金	△ 866,253	地方創生臨時交付金△307,080、地域密着型サービス等整備推進事業費△164,910、耐震化促進費△101,057
財産収入	△ 56,550	建物賃貸料△106,487、基金利子49,937
寄附金	1,044,377	指定寄附金884,847、一般寄附金159,530
繰入金	△ 861,487	教育施設整備基金繰入金△614,000、高齢者福祉施設等整備基金繰入金△87,121、定住促進基金繰入金△82,898
繰越金	280,547	令和5年度の繰越金5,827,540 - 令和5年度既予算計上額（当初2,000,000 + 補正3,546,993）
諸収入	△ 15,659	掘さく道路復旧収入△36,500、雑入20,841
合計	1,955,046	

2 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種	74,898

3 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
浦島橋の補修及びPCB含有塗膜除去	令和6年度～令和7年度	357,099	令和6年度～令和7年度	371,054

廃止

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
白金台いきいきプラザ等大規模改修	令和6年度～令和7年度	1,267,061	—	—
(仮称)飯倉公園自転車駐車場整備	令和6年度	282,000	—	—
赤羽幼稚園等改築（昇降機）	令和6年度～令和8年度	40,202	—	—
御田小学校改築	令和6年度～令和8年度	5,401,139	—	—

議案第19号

令和5年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
1 総務費	544,260	0	544,260		1 国民健康保険資格管理の財源更正 -
2 保険給付費	13,625,443	974,320	14,599,763	国民健康保険料 9,253 都支出金 964,682 その他 385	1 一般被保険者療養給付を計上 798,905 2 一般被保険者療養費支給を計上 4,896 3 一般被保険者高額療養費支給を計上 162,291 4 出産育児一時金支給の計上及び財源更正 8,228
3 国民健康保険事業費納付金	9,903,914	△ 40,710	9,863,204	国民健康保険料 △ 97,597 都支出金 △ 46,452 その他 103,339	1 一般被保険者医療給付費分納付金の減及び財源更正 △ 21,102 2 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金の財源更正 - 3 介護納付金分納付金の減及び財源更正 △ 19,608
5 保健事業費	181,117	0	181,117	都支出金 14,352 その他 △ 14,352	1 特定健康診査の財源更正 - 2 特定保健指導の財源更正 -
6 諸支出金	75,394	126,776	202,170	その他 126,776	1 保険給付費等交付金償還金を計上 126,381 2 その他償還金を計上 395
歳出合計	24,430,129	1,060,386	25,490,515	1,060,386	

国民健康保険料	△ 88,344
都支出金	932,582
国庫支出金	1,317
繰入金	262,208
繰越金	△ 47,377
計	1,060,386

議案第20号

令和5年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
1 総務費	161,937	0	161,937		1 一般職員の財源更正 - 2 後期高齢者医療保険料収納の財源更正 -
2 広域連合負担金	6,055,789	80,286	6,136,075	後期高齢者医療保険料 90,549 その他 △ 10,263	1 東京都後期高齢者医療広域連合負担金の計上及び財源更正 80,286
歳出合計	6,467,039	80,286	6,547,325	80,286	

後期高齢者医療保険料	90,549
繰入金	△ 99,437
繰越金	89,174
計	80,286

予算のキャッチフレーズ

～アフターコロナに向けて、にぎわいとやさしさに満ちた港区へ力強く踏み出す予算～

予算編成における基本方針

- 1 積極的な事業立案
2 年度当初からの迅速な事業開始に向けた事業構築
3 部門を越えた事業連携や企業等との連携の強化
4 あらゆる手法での財源確保

予算の全体像

予算の全体額

令和6年度の一般会計予算は1,845億9,000万円となり、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の3つの特別会計を合わせた全体の予算総額は、2,368億2,938万6千円となります。

Table with 6 columns: 区分, 令和6年度当初予算額, 構成比, 令和5年度当初予算額, 構成比, 対前年度比較増減額, 増減率. Rows include 一般会計, 国民健康保険事業会計, 後期高齢者医療会計, 介護保険会計, and 合計.

<目的別歳出内訳> (単位：千円)

Table with 3 columns: 科目, 令和6年度当初予算額, 構成比. Rows include 議会費, 総務費, 環境清掃費, 民生費, 衛生費, 産業経済費, 土木費, 教育費, 公債費, 諸支出金, 予備費, 合計.

<性質別歳出内訳> (単位：千円)

Table with 4 columns: 区分, 令和6年度当初予算額, 構成比. Rows include 人件費, 扶助費, 公債費, 小計, 投資的経費, その他経費, 合計.

*計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしないため、合計など一致しない場合があります。

予算の特徴

アフターコロナに向けた港区の取組

まちの変化や区民ニーズの変化に対応し、アフターコロナの新時代を見据え、まちのにぎわいや、区民の暮らしを豊かにするための取組を進めます。

能登半島地震を踏まえた区の防災対策

首都直下地震の被害想定や、令和6年1月1日に発生した能登半島地震を教訓に、区の地域特性に応じた防災対策を強化します。

令和6年度予算における重点施策

*主な取組を掲載しています。

1 区民生活と区内産業を支え「活力」をまちに呼び起こす施策 本編6頁 63億1,241万円

Grid of 6 boxes detailing initiatives for vitality, such as 'にぎわいと魅力あふれるまちを実現する取組', 'いきいきと活動できるまちを実現する取組', and '誰もが健康で元気に過ごせるまちを実現する取組'.

2 未来へ続く「強靱」なまちづくりを加速する施策 本編9頁 136億8,547万円

Grid of 6 boxes detailing initiatives for resilience and safety, such as '安全で安心できるまちを実現する取組', '路上喫煙・営業などの迷惑行為に対して巡回による指導等を実施します！', and '清潔で綺麗な快適に過ごせるまちを実現する取組'.

3 次代を担う「子ども」を地域全体で育む施策 本編14頁 174億8,942万円

Grid of 6 boxes detailing initiatives for children, such as '子育て家庭やすべての世代の子どもに対する支援', '産前・産後、乳児がいる家庭に対する支援', and '未就学児がいる家庭に対する支援'.

4 社会課題を乗り越え、「誰もが安心して住み続けられるまち」を実現する施策 本編18頁 59億659万円

Grid of 6 boxes detailing initiatives for social issues, such as '高齢者や障害者が安心して暮らし続けられ、地域に見守りや支え合いがあるまちを実現', '希望する誰もが社会に参加し、自分らしく過ごせるまちを実現', and '誰もが便利に生活できるデジタル社会を実現する取組'.

アフターコロナに向けて、にぎわいとやさしさに満ちた港区へ力強く踏み出す予算

◆令和6年度の新規・臨時・レベルアップ事業

区分	事業名	種別	事業数	予算額	
I 区民生活と区内産業を支え「活力」をまちに呼び起こす施策	コロナ禍の影響から区民生活の安定を図るとともに、区内産業の活性化により、にぎわいと活力あふれるまちを実現します。	8事業	23億	2,162万円	
	創業・スタートアップ支援事業	【新規】	1億	2,000万円	
	商店街バスラセプログラム事業	【新規】	991万円		
	商店街組織力向上事業	【臨時(新規)】	1,530万円		
	融資事業	【臨時(継続)】	12億	9,643万円	
	販路拡大支援	【レベルアップ】	1億	8,592万円	
	にぎわい商店街事業	【レベルアップ】	2億	1,386万円	
	区内共通商品券発行支援	【レベルアップ】	4億	3,365万円	
	チャレンジ商店街店舗応援事業	【レベルアップ】	4,655万円		
	(2) 住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人、誰もが地域とのつながりや人とのつながりを持ち、いきいきと活動できるまちを実現します。	台場図書館資料整備	【新規】	273万円	
		名譽区民による美しく輝く区の魅力発信	【臨時(新規)】	1,163万円	
		放送100年を契機とした観光振興事業	【臨時(新規)】	581万円	
		港区エリアマネジメント活動支援	【臨時(新規)】	684万円	
		東麻布二丁目複合施設整備	【臨時(継続)】	14億	321万円
		みなと芸術センター整備	【臨時(継続)】	1億	644万円
		港区にゆかりのある歴史上の人物を活用した観光振興事業	【臨時(継続)】	1,099万円	
		地区委員会活動支援	【レベルアップ】	1,289万円	
		シティプロモーション推進事業	【レベルアップ】	4,941万円	
		ワールドプロモーション	【レベルアップ】	1,915万円	
		港区観光ボランティアガイド事業	【レベルアップ】	1,132万円	
港区観光インフォメーションセンター運営		【レベルアップ】	3,223万円		
運河の魅力向上事業		【レベルアップ】	1億	955万円	
区立図書館管理運営		【レベルアップ】	14億	5,741万円	
電子書籍サービス資料整備		【レベルアップ】	1,029万円		
(3) 区民の健康を守り、身近に運動を楽しむことができる誰もが健康で元気に過ごせるまちを実現します。		働き盛り世代の健康づくり強化支援事業	【新規】	964万円	
		食育の推進	【新規】	404万円	
		高齢者聴力検査	【新規】	485万円	
		障害者スポーツの理解促進及び環境整備	【新規】	415万円	
	2025東京開催世界陸上及びデフリンピック気運醸成事業	【臨時(新規)】	1,967万円		
	原油価格高騰等に伴う公衆浴場緊急経営助成	【臨時(継続)】	117万円		
	診療所等オンライン資格確認システム導入支援事業	【臨時(継続)】	1,551万円		
	東京2020大会のレガシーの継承	【臨時(継続)】	786万円		
	新たなスポーツの体験	【臨時(継続)】	144万円		
	公衆浴場助成	【レベルアップ】	4,591万円		
	気軽に取り組む介護予防事業	【レベルアップ】	1,127万円		
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(ポピュレーションアプローチ)	【レベルアップ】	275万円		
	骨粗しょう症検診	【レベルアップ】	1,977万円		
	肝炎ウイルス検診	【レベルアップ】	2,697万円		
	スポーツセンター管理運営	【レベルアップ】	5億	6,588万円	
	II 未来へ続く「強靱」なまちづくりを加速する施策	あらゆる災害や危機に強いまちづくりにより、安全で安心で過ごせるまちを実現します。	16事業	105億	4,101万円
		区民避難所運営推進事業	【新規】	979万円	
		在宅避難支援事業	【新規】	6,102万円	
		港区業務継続計画(震災編)改定	【臨時(新規)】	2,022万円	

災害対策本部のデジタル化	【臨時(継続)】	1,544万円		
移動系無線更新	【臨時(継続)】	9,517万円		
都市計画道路整備	【臨時(継続)】	26億	8,964万円	
都市計画公園整備	【臨時(継続)】	2億	4,166万円	
市街地再開発事業支援	【臨時(継続)】	51億	6,380万円	
連続立体交差事業	【臨時(継続)】	16億	7,089万円	
鉄道駅総合改善事業	【臨時(継続)】	2,200万円		
外国人のための防災対策	【レベルアップ】	436万円		
帰国困難者対策	【レベルアップ】	1億	6,932万円	
共同住宅の震災対策	【レベルアップ】	9,080万円		
備蓄物資整備	【レベルアップ】	2億	6,306万円	
災害時要配慮者支援	【レベルアップ】	2,023万円		
障害者福祉避難所運営事業	【レベルアップ】	363万円		
(2) 誰もが安らぎを感じる清潔で綺麗な快適に過ごせるまちを実現します。	居住促進支援	【新規】	199万円	
	不法占用建築物等管理	【新規】	3,078万円	
麻布地区小規模ドッグランの整備	【臨時(新規)】	136万円		
高経年区営住宅再生活計	【臨時(新規)】	715万円		
公園等利用実態調査	【臨時(新規)】	4,609万円		
(仮称)赤羽橋自転車駐車場整備	【臨時(新規)】	550万円		
芝地区公園整備	【臨時(継続)】	8,352万円		
芝地区児童遊園整備	【臨時(継続)】	1,175万円		
芝地区快適な児童遊園トイレの整備	【臨時(継続)】	5,171万円		
六本木三丁目地区公衆便所等整備	【臨時(継続)】	1億	3,336万円	
麻布地区児童遊園整備	【臨時(継続)】	6,139万円		
芝浦南地区公衆便所整備	【臨時(継続)】	1億	7,403万円	
カナルサイト高浜建替	【臨時(継続)】	13億	2,200万円	
新橋駅周辺築年数対策事業(音引き防止プロジェクト、芝地区みなとタカビル推進)	【レベルアップ】	3億	9,166万円	
みなとタカビル推進	【レベルアップ】	5億	1,405万円	
建築確認申請等記録データ作成及び更新	【レベルアップ】	1億	257万円	
(3) 進捗効果ガスタ排出実質ゼロに向けた環境にやさしいまちを実現します。	マイボトル普及啓発	【新規】	268万円	
	豊岡いきいきプラザ等大規模改修	【臨時(新規)】	561万円	
障害者保健福祉センター大規模改修	【臨時(新規)】	1,254万円		
庁有車の電動車導入推進	【臨時(新規)】	4,130万円		
FM INAT O再エネ100再エネ電力導入サポート事業	【レベルアップ】	229万円		
区有施設のエネルギー自給率向上推進	【レベルアップ】	18万円		
環境率先実行計画推進	【レベルアップ】	1,375万円		
台場の地域交通の運行	【レベルアップ】	1億	2,722万円	
III 次代を担う「子ども」を地域全体で育む施策	子どもを中心とした切れ目のない支援により、全ての子育て家庭にやさしいまちを実現します。	19事業	84億	4,752万円
	絵本貸出定期便	【新規】	5,885万円	
	未就園児の定期的な預かり事業	【臨時(新規)】	6,262万円	
	ひとり親フードサポート事業	【臨時(新規)】	1億	8,487万円
機械式自転車駐車場の改修	【臨時(新規)】	9,900万円		
保育施設整備支援事業	【臨時(継続)】	4億	5,150万円	
私立認可保育所等ICT化推進事業	【臨時(継続)】	400万円		

保育力向上支援事業	【レベルアップ】	2,333万円		
医療的ケア児・障害児保育支援	【レベルアップ】	3億	3,130万円	
学童クラブ児童見守りシステム	【レベルアップ】	6,896万円		
児童手当	【レベルアップ】	36億	4,720万円	
学童クラブ	【レベルアップ】	1,909万円		
認可外保育施設保育料助成	【レベルアップ】	12億	7,970万円	
保育士等宿舍借り上げ支援事業	【レベルアップ】	12億	1,913万円	
区立保育園等事業	【レベルアップ】	7億	6,653万円	
子どもの相談事業	【レベルアップ】	2,540万円		
子育て情報収集・提供事業	【レベルアップ】	626万円		
産前産後ケア・育児支援事業	【レベルアップ】	1億	7,112万円	
HIV・性感染症予防事業	【レベルアップ】	2,551万円		
子育てサポート事業	【レベルアップ】	316万円		
(2) 悩みを気軽に相談できる環境づくりや寄り添った支援を行い、子どもや若者が将来に希望を持てるまちを実現します。	子どもの意見反映推進事業	【新規】	402万円	
	AI児童虐待・児童相談対応支援システム	【新規】	1,843万円	
高校生の居場所づくり	【臨時(継続)】	594万円		
通話音声テキスト化・モニタリングシステム導入	【臨時(継続)】	3,367万円		
ヤングケアラー支援事業	【レベルアップ】	2,702万円		
適応指導教室運営	【レベルアップ】	3,098万円		
(3) 区立学校の魅力向上や保護者の負担軽減により、子どもの豊かな学びや成長を支えるまちを実現します。	海外留学支援事業	【新規】	946万円	
	区立幼稚園弁当配達事業	【新規】	580万円	
道路支援事業	【新規】	4,301万円		
御田小学校仮校舎移転交通費補助	【臨時(新規)】	690万円		
学校提案事業	【臨時(継続)】	833万円		
学校給食代替者負担軽減	【臨時(継続)】	210万円		
小学校普通教室化改修	【臨時(継続)】	2億	223万円	
赤羽小学校等改築	【臨時(継続)】	7億	2,175万円	
御田小学校改築	【臨時(継続)】	44億	8,721万円	
中学校普通教室化改修	【臨時(継続)】	5,603万円		
生物多様性推進事業	【レベルアップ】	2,904万円		
予防接種事業	【レベルアップ】	22億	7,497万円	
私立幼稚園連合会補助金	【レベルアップ】	1,267万円		
食育の推進(小学校)	【レベルアップ】	3,213万円		
食育の推進(中学校)	【レベルアップ】	597万円		
会計年度任用職員	【レベルアップ】	2億	471万円	
国際人育成事業	【レベルアップ】	8億	1,954万円	
IV 社会課題を乗り越え、「誰もが安心して住み続けられるまち」を実現する施策	高齢者や障害者が安心して暮らし続けられ、地域に見守りや支え合いがあるまちを実現します。	51事業	59億	659万円
	高齢者保健福祉施策検討委員会運営	【新規】	43万円	
障害者スポーツ・文化芸術活動支援事業	【新規】	132万円		
特定相談支援事業等運営支援	【新規】	630万円		
(仮称)障害者グループホーム高浜開設準備	【臨時(新規)】	38万円		
ケアプランデータ連携システム導入支援事業	【臨時(新規)】	525万円		
南青山一丁目福祉施設整備	【臨時(継続)】	10億	4,913万円	
(仮称)南青山二丁目公共施設整備(開設準備経費含む)	【臨時(継続)】	10億	48万円	

日中サービス支援型グループホーム等整備	【臨時(継続)】	3,202万円		
民生委員・児童委員活動推進	【レベルアップ】	3,256万円		
認知症早期発見・早期対応推進事業	【レベルアップ】	4,052万円		
みんなとオンラインカフェ事業	【レベルアップ】	888万円		
高齢者民間賃貸住宅入居支援事業	【レベルアップ】	318万円		
ねたさり高齢者復興乾燥消毒	【レベルアップ】	189万円		
社会福祉法人等運営助成	【レベルアップ】	2億	3,497万円	
高齢者熱中症等対策事業	【レベルアップ】	661万円		
高齢者救急通報システム	【レベルアップ】	4,921万円		
高齢者虐待防止・養護者支援事業	【レベルアップ】	248万円		
ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業	【レベルアップ】	1億	840万円	
介護サービス事業者振興事業	【レベルアップ】	1,521万円		
重度身体障害者等救急通報システム	【レベルアップ】	88万円		
移動支援事業	【レベルアップ】	4億	1,011万円	
障害者(児)日常生活用具給付	【レベルアップ】	5,346万円		
手話訳読提供等事業	【レベルアップ】	6,363万円		
障害者(児)寝具乾燥消毒	【レベルアップ】	401万円		
障害者(児)福祉タクシー助成	【レベルアップ】	1億	1,372万円	
障害者(児)自動車燃料費助成	【レベルアップ】	1,310万円		
障害者グループホーム支援	【レベルアップ】	8,622万円		
重症心身障害者通所事業	【レベルアップ】	6,035万円		
障害者サービス提供事業者育成事業	【レベルアップ】	396万円		
障害者(児)日中一時支援事業	【レベルアップ】	2,770万円		
障害者見通し支援事業所運営支援	【レベルアップ】	7,441万円		
(2) 年齢、国籍、性別等にかかわらず、希望する誰もが社会に参加し、自分らしく過ごせるまちを実現します。	港区重層的支援体制整備事業の推進	【新規】	1,151万円	
	港区平和都市宣言40周年事業	【臨時(新規)】	1,753万円	
伝わる日本語推進支援事業	【臨時(継続)】	146万円		
多言語対応推進	【レベルアップ】	1,158万円		
地域で育む日本語学習支援プロジェクト	【レベルアップ】	2,890万円		
人事管理	【レベルアップ】	552万円		
成年後見制度利用促進事業	【レベルアップ】	6,409万円		
みこきり支援事業	【レベルアップ】	1,206万円		
(3) デジタルトランスフォーメーション(DX)を加速させ、誰もが便利に生活できるデジタル社会を実現します。	新技術の活用に向けた体制の充実	【臨時(新規)】	4,986万円	
	キャッシュレス決済推進	【臨時(継続)】	533万円	
	ホームページリニューアル	【臨時(継続)】	1億	2,705万円
	公衆無線LANの整備	【臨時(継続)】	2億	7,726万円
	行政情報システム標準化対応	【臨時(継続)】	13億	6,025万円
	福祉総合システム再構築	【臨時(継続)】	2,951万円	
	図書館システム更新	【臨時(継続)】	9,269万円	
	港区納税案内センター運営	【レベルアップ】	1,866万円	
	SNS情報発信事業	【レベルアップ】	4,046万円	
	デジタル社会の実現に向けたDX推進	【レベルアップ】	9,457万円	
AI・RPAによる業務効率化の推進	【レベルアップ】	9,853万円		
高齢者デジタルデバイス解消事業	【レベルアップ】	4,903万円		

区分	新規	臨時(新規)	臨時(継続)	レベルアップ	合計
Ⅲ章掲載事業数	22	20	43	86	171
全事業数	23	27	61	93	204

※予算額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計額が一致しない場合があります。
 ※本資料は本編Ⅲ章(33頁〜)に掲載されている事業を一覧にしています。全事業については、本編Ⅳ章(63頁〜)を参照してください。
 ※複数事業をまとめて掲載しているものがあるため、各重点施策の事業数と一致しない場合があります。